

## 植栽管理業務その2 委託仕様書

- 1 業務名称  
平成27年度 新潟浄化センター 植栽管理業務その2
- 2 業務概要  
新潟浄化センター及び大形ポンプ場の植栽管理業務を行うものである。
- 3 契約期間  
契約締結の日から平成27年10月16日まで
- 4 管理部署  
公益財団法人新潟県下水道公社業務課
- 5 実施場所  
新潟浄化センター（新潟市東区下山3丁目680番地）及び  
大形ポンプ場（新潟市東区大形本町町188-5）の場内除草  
業務範囲は、添付「配置図」を参照すること。
- 6 業務仕様
  - ①低木剪定は、機械整姿、手刈整姿とし、枝は新潟浄化センター場内の指定した場所に仮置きする。
  - ②除草は、機械除草、人力除草とする。
  - ③機械除草のうち、機械除草I総合の範囲は、集草・積込・運搬して新潟浄化センター場内の指定した場所に仮置きする。
  - ④機械除草のうち、機械除草Iの範囲は、刈り取った草は極力樹木の根本に集草する。
  - ⑤力除草は、人力除草・集草・積込・運搬して新潟浄化センター場内の指定した場所に仮置きする。
  - ⑥除草面積、除草回数、実施月は、別表「管理基準表」を参照すること。
- 7 提出書類
  - (1) 着手届 (2) 業務実施計画書 (3) 月別工程表（業務実施月のみ）
  - (4) 作業日報 (5) 作業写真 (6) 履行届※作業日報、作業写真、請求書は、作業月ごとに提出のこと
- 8 業務における注意事項
  - (1) 業務は、基本的には開庁日の午前8時30分から午後5時までとする。閉庁日に実施する場合は、事前に書面にて届け出ること。
  - (2) 業務実施の際は、管理棟1階中央監視室の入退場記録簿に記載のこと。
  - (3) 業務内容及び実施日程については、監督員と事前に協議をして決定すること。
  - (4) 作業過程で重大な支障が発見された場合は、速やかに管理職員に報告し、指示を受けること。
  - (5) 業務の実施に必要な機材は原則として受託者が負担するものとする。ただし、用水・電力等は無償で供与する。
  - (6) 作業にあたっては、安全には充分留意し、安全対策を確実に行うこと。
  - (7) 業務について疑義が生じた場合、現場責任者は管理職員と協議すること。

※注 1 公益財団法人新潟県下水道公社会計規程第 19 条第 1 項第 2 号の規定は次のとおり

(随意契約)

第 19 条 第 18 条第 1 項の随意契約は、次の各号に掲げる場合にできるものとする。

(1) (略)

(2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 5 条 第 11 項に規定する障害者支援施設（以下「障害者支援施設」という。）、同条第 25 項に規定する地域活動支援センター（以下「地域活動支援センター」という。）、同条第 1 項に規定する障害福祉サービス事業（同条第 7 項に規定する生活介護、同条第 13 項に規定する就労移行支援又は同条第 14 項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。以下「障害福祉サービス事業」という。）を行う施設若しくは小規模作業所（障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 2 条第 1 号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第 18 条第 3 項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。）若しくはこれらに準ずる者として新潟県知事の認定を受けた者において制作された物品を買い入れる契約、障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 41 条第 1 項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第 2 項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として新潟県知事の認定を受けた者から役務の提供を受ける契約、又は母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）第 6 条第 6 項に規定する母子・父子福祉団体若しくはこれに準ずる者として新潟県知事の認定を受けた者（以下「母子・父子福祉団体等」という。）が行う事業でその事業に使用される者が主として同項に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの及び同条第 4 項に規定する寡婦であるものに係る役務の提供を当該母子・父子福祉団体等から受ける契約をするとき。

(3) (略)

以降 (略)

※注 2 公益財団法人新潟県下水道公社会計規程第 18 条第 2 項の規定は次のとおり

(契約の手続き)

第 18 条

2 契約の手続きは、別に定めるもののほか、新潟県財務規則（昭和 57 年 3 月 1 日新潟県規則第 10 号）の例による。

このことから、新潟県財務規則第 72 条の 2 の規定を当てる。

(福祉関係施設において製作された物品を買い入れる契約等をする場合の手続)

第 72 条の 2 施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号の規定に基づき随意契約をする場合の手続は、次のとおりとする。

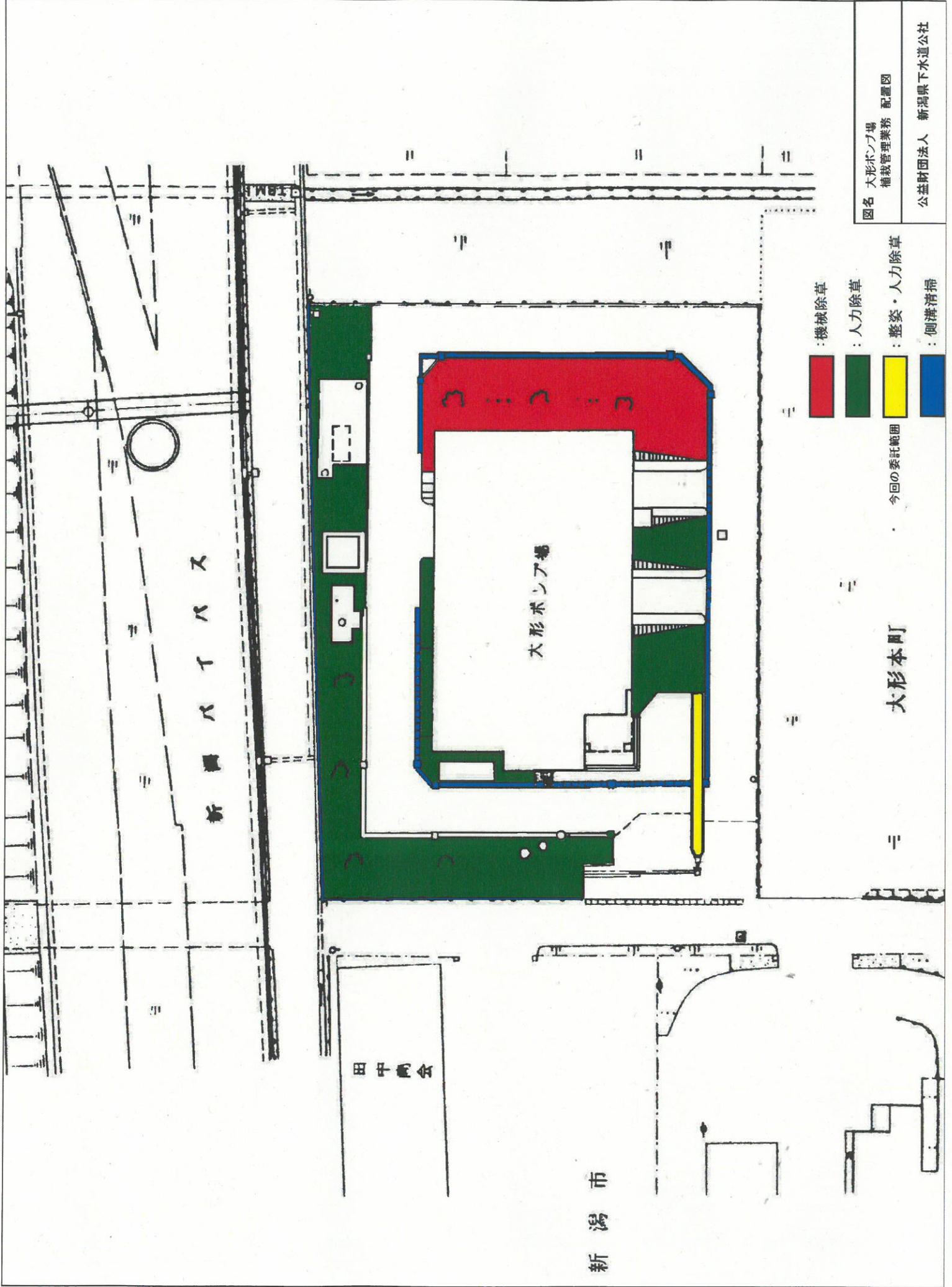
(1) 契約担当者は、見積書の提出期限の前日から起算して 10 日以上期間（やむを得ない理由があると認めるときは、5 日以上期間）において、買い入れようとする物品又は提供を受けようとする役務の内容、契約をしようとする部局又は事務所の名称及び所在地、契約の相手方の決定方法、見積書の提出期限及び提出方法その他必要な事項を公表すること。

(2) 契約担当者は、契約をした後速やかに、買い入れる物品又は提供を受ける役務の名称及び数量、契約の相手方の名称及び住所、契約年月日、契約金額、契約の相手方とした理由その他必要な事項を公表すること。

2 前項の規定による公表は、県報に登載する方法、インターネットを利用して閲覧に供する方法その他の方法により行うものとする。

(平 17 規則 122・追加)





図名 大形ポンプ場  
 植栽管理業務 配置図  
 公益財団法人 新潟県下水道公社

- : 機械除草
- : 人力除草
- : 整姿・人力除草
- : 側溝清掃

・ 今回の委託範囲

大形本町

新潟市

田中商會

大形ポンプ場

新潟バイパス

### ＜管理基準表＞

植栽管理業務の管理基準は次の表によるものとし、実施範囲及び位置は別紙配置図による。

#### ○樹木管理

場 所	種 別	種 類	回数	単位	数量	備 考	
浄化センター	低木機械 整 姿	低木 (寄植)	高さ0.75m未満	1	m <sup>2</sup>	41	管理棟前(5箇所) (①内)
			高さ0.75m未満	1	m <sup>2</sup>	269	正面芝生R (⑳㉑)
			高さ0.75m未満	1	m <sup>2</sup>	221	正面芝生L (⑳㉑)
			高さ0.75～1.5m	1	m <sup>2</sup>	19	管理棟前(4箇所) (①内)
	低木 (生垣)	高さ1.5m未満	1	m	137	正面芝生R (⑳㉑)	
		高さ1.5m未満	1	m	76	正面芝生L (⑳㉑)	
	低木手刈 整 姿	低 木 (玉物)	1.2m以上	1	本	2	管理棟前 (①内)
大形ポンプ場	低木機械 整 姿	低 木 (生垣)	高さ1.5～2.5m	1	m	44	ポンプ場敷地内

#### ○場内除草

場 所	種 別	種 類	回数	単位	数量	実施月	備 考
浄化センター	人力除草	公園除草総合	2回	m <sup>2</sup>	450	5月/8月	正門進入道路脇 (㉒)
			2回	m <sup>2</sup>	20		車庫周囲 (㉒)
	機械除草	機械除草Ⅰ総合	2回	m <sup>2</sup>	2,647	5月/8月	管理棟周囲 (①)
			2回	m <sup>2</sup>	4,288		機械棟周囲 (②)
			2回	m <sup>2</sup>	1,843		沈砂池ポンプ棟周囲 (③)
			2回	m <sup>2</sup>	1,053		沈砂池ポンプ棟北側 (④)
			2回	m <sup>2</sup>	563		汚泥棟周囲 (⑤)
			2回	m <sup>2</sup>	201		車庫周囲 (⑥)
			2回	m <sup>2</sup>	2,880		消化槽周囲 (⑦)
			2回	m <sup>2</sup>	630		機械濃縮棟周囲 (⑧)
			2回	m <sup>2</sup>	1,289		ガスホルダ周囲 (⑨)
			2回	m <sup>2</sup>	2,422		水処理棟西側 (⑩)
			2回	m <sup>2</sup>	417		水処理棟北側 (⑪)
			2回	m <sup>2</sup>	227		塩素混和池棟周囲 (⑫)
			2回	m <sup>2</sup>	228		パーシャルフリーム脇 (⑬)
			2回	m <sup>2</sup>	1,051		南側敷地境界 (⑭)
浄化センター公園	機械除草	機械除草Ⅰ総合	2回	m <sup>2</sup>	1,844	6月/9月	浄化センター公園 (⑰)
大形ポンプ場	機械除草	機械除草Ⅰ総合	2回	m <sup>2</sup>	300	6月/9月	防草シート未施工箇所 (⑱)
	人力除草	公園除草総合	2回	m <sup>2</sup>	600		防草シート部の除草 (㉒)

※1 機械除草Ⅰ総合：機械除草Ⅰ＋集草＋積込＋運搬（場内指定場所に廃棄）

※2 機械除草Ⅱ総合：機械除草Ⅱ＋集草＋積込＋運搬（場内指定場所に廃棄）

※3 機械除草Ⅰ：肩掛式（カッタ255mm）での除草作業

※4 機械除草Ⅱ：肩掛式（カッタ255mm）＋ハンドガイド式（刈幅95mm）での除草作業

※5 公園除草総合：人力除草＋集草＋積込＋運搬（場内指定場所に廃棄）